同志社大学「次世代研究者」プロファイル

2019年7月現在

基本情報					
フリガナ 氏名	ヤスイ 保井　　ケンゴ 健呉	性別	男	生年	1989年
氏名（英字）	YASUI　　kengo	メールアドレス	kyasui(a)mail.doshisha.ac.jp		
学歴	2008年4月　同志社大学法学部法律学科　入学 2012年3月　同志社大学法学部法律学科　卒業 2012年4月　同志社大学大学院法学研究科　博士課程（前期課程）入学 2014年3月　同志社大学大学院法学研究科　博士課程（前期課程）修了 2014年4月　同志社大学大学院法学研究科　博士課程（後期課程）入学 2019年3月　同志社大学大学院法学研究科　博士課程（後期課程）修了				
職歴	2012年4月-2019年3月　同志社大学法学部・法学研究科　TA（学部演習、模擬裁判特殊講義、大学院講義） 2015年10月-2018年10月　三重短期大学　非常勤講師（国際法） 2018年4月-現在　大阪商業大学　非常勤講師（法学（国際法パート）） 2019年4月-現在　同志社大学研究開発推進機構　特別任用助手（有期研究員） 2019年4月-現在　三重大学　非常勤講師（国際組織法）				
指導教員	新井　京　教授	取得学位	博士（法学）	専修外国語・読解可能な外国語	英語
研究活動					
研究分野	国際法、武力紛争法、海戦法規				
科研費分類による研究分野	国際法学				
研究テーマ	武力紛争における紛争の非当事国船舶への干渉に関する研究				
研究概要	本研究では武力紛争における交戦国による第三国船舶への干渉を取り扱う。戦争違法化以前、平時から戦時への移行を根拠として国には第三国船舶に干渉する根拠が付与されたとみなされてきた。しかし、戦時概念の否定された今日、事実としての武力紛争が国に武力行使の権限を付与しないため、第三国船舶への干渉の根拠は不明とみなされている。にもかかわらず、今日に至るまで第三国船舶へと干渉する海上経済戦の実行が頻繁に確認され、国家も海上経済戦を合法な戦争の手段・方法として認識し続けている。 こうした背景の下、改めて海上経済戦の態様を確認することで、海上経済戦遂行の根拠、及びその現代国際法における位置づけを明らかにした。海上経済戦は国の一方的行為として、海上経済戦措置の設定という法律行為を通して行われる。このとき、海上経済戦の遂行は海上経済戦を規律する海上経済戦規則に基づくと結論付けられる。これを踏まえ、武力行使としての海上経済戦が他の敵対行為との差異を有しないことを示した。同時に、海上経済戦規則に根拠づけられる合法な海上経済戦遂行の枠組みが国際的武力紛争に限定されたものであることも研究は明らかにした。従って、非国際的武力紛争における海上経済戦が正当化根拠を欠き、第三国の承認を得ない限り違法であることが示された。				

同志社大学「次世代研究者」プロファイル

研究業績	論文（査読無） 2015年3月 「現代国際法における海上封鎖―「ガザの自由」船団事件を契機に―」『同志社法学』373号 口頭発表（国内学会） 2014年5月 「現代国際法における海上封鎖の設定と実施」 世界法若手研究会（於東北大学） 2014年10月 「現代国際法における海上封鎖―「ガザの自由」船団事件を契機に」 国際法研究会（於京都大学） 2015年5月 「戦争の違法化と捕獲権」 世界法若手研究会（於同志社大学） 2016年5月 「捕獲法の非国際的武力紛争における適用可能性」 国際法研究会（於京都大学） 2017年3月 「非国際的武力紛争における海上経済戦―海上封鎖に関する検討を中心に」 国際人道法・国際刑事法研究会（於大阪大学） 2017年5月 「現代国際法における捕獲法適用の位置づけ」 東西合同研究会（若手研）（於西南大学） 2019年6月 「封鎖法上の均衡原則―武力紛争法体系における位置づけ」 国際法研究会（於京都大学） その他 （学位論文） 2014年3月 「現代国際法における海上封鎖の設定と実施―「ガザの自由」船団事件を中心として」 修士論文 2019年3月 「現代国際法における海上経済戦の規律―武力紛争下の第三国船舶に対する攻撃に至らない干渉の法的枠組み」 博士論文 （翻訳） 2016年3月 「2010年5月31日の船団に関する事件についての事務総長調査パネルの報告書（監訳新井京）」『同志社法学』381号
所属学会	国際法学会、世界法学会
キャリア関連	
志望進路	教員、研究員
進路	
自己PR	博士課程在学中から、武力紛争における紛争の非当事国船舶への干渉に関する研究に取り組んでいる。現在では、船舶への干渉と関連する攻撃に適用される武力紛争法の基本原則や、非国際的武力紛争における紛争の第三国船舶への干渉を可能にする法的根拠の研究を行っている。 教育については博士課程在学中からTAとしてゼミや大学院授業、英語での弁論を行う模擬裁判への参加を目指す講義の補佐を行った。現在は同志社大学の特別任用助手として研究に専念すると同時に、非常勤講師として国際法や国際組織法、法学といった科目の講義を担当している。
取得資格等	実用英語技能検定準1級

※メールアドレスの（a）は＠を表しています